

首都移転の白紙撤回に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成13年12月20日

提出者

14番 田中節男

10番 山本敏男

17番 たき美世子

19番 本間まさよ

21番 露木正司

27番 寺山光一郎

29番 赤松清

首都移転の白紙撤回に関する意見書

首都移転問題については平成2年11月の国会決議以来、国民の合意形成もな
いまま国会において移転を前提とした審議だけが進められている状況にあります。

いまやバブル経済が崩壊し、日本経済が長引く低迷から抜け出せないなど、移
転決議や法律制定時と比べて社会経済情勢が大きく変化しており、しかも、平成
13年度末における国と地方の長期債務が666兆円にも上ると見込まれるなど、
国家の財政状況はますます厳しくなることが予想されます。このような中20兆
円もの巨費を投じ、また、大規模な自然破壊を引き起こしてまで首都移転を行う
ことは、当初の「東京一極集中の是正」「災害対応力の強化」等の移転の意義、
効果が現実的意味をもちや失っていると断じざるを得ない状況下、到底国民の理
解が得られるとは考えられません。

現在、来年5月を目処に移転先候補地を一ヶ所に絞りこむための検討が行われ
ているが、今求められているのは首都圏の再生を図ることです。

よって、武蔵野市議会は首都移転の白紙撤回を求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成13年12月 日

武蔵野市議会議長 井口良美

内閣総理大臣 あて